「従業上の地位」に係る選択肢の変更について

(第83回人口・社会統計部会 資料より抜粋)

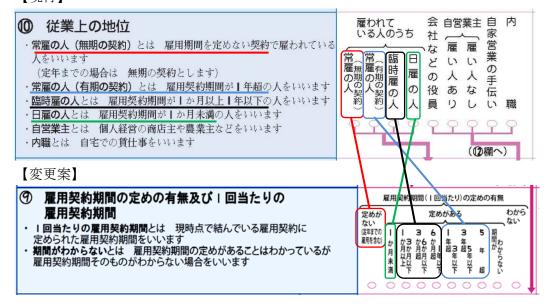
統計委員会諮問第39号の答申(平成24年1月20日付け府統委第6号)における「今後の課題」 への対応状況について

- 1 今回の変更により削除することとする「常雇の人 (無期の契約)」、「常雇の人 (有期の契約)」、「臨時雇の人」及び「日雇の人」の別と、追加する雇用契約期間の各選択肢との対応関係はどのようになっているか。統計の継続性の確保の観点からみて問題ないか。
- 2 前回答申における今後の課題において、「労働力調査の『従業上の地位』に係る平成25年 の調査結果及び平成24年就業構造基本調査の『雇用契約期間の定めの有無』に係る調査結 果(平成25年7月公表予定)における回答状況を分析の上」で検討することとされている ところ、これに関しては、どのような分析及び検討を行ったのか。その分析・検討の結果に 照らして、今回の変更内容については適当か。

(回答)

1 現行の労働力調査の「従業上の地位」と変更案の労働力調査における雇用契約期間の各選 択肢については、以下のとおり対応している。

【現行】



『従業上の地位』に係る平成 25 年の調査結果及び平成 24 年就業構造基本調査の『雇用契 約期間の定めの有無』に係る調査結果における回答状況の分析及び検討については以下のと おりである。

表1 労働力調査と就業構造基本調査の比較

	労働力調査(H25平均)		H24就業構造基本調査		比較
	調査事項	調査結果	調査事項	調査結果	(労調ー就調)
	計	100.0	計	100.0	0.0
	常雇の人(無期の契約)	71.6	定めがない	68.5	3.1
構	日雇の人	1.6	1か月未満	0.2	1.4
成	臨時雇の人	7.4	1か月以上6か月以下	6.2	▲ 7.6
比	四時を リス	7.4	6か月超1年以下	8.9	A 7.0
$\overline{}$	常雇の人(有期の契約)	18.8	1年超3年以下	3.5	14.3
%	市准の人(有別の天前)	10.0	3年超5年以下	1.0	14.3
\sim			その他	2.9	▲ 2.9
			定めの有無がわからない	8.3	▲ 8.3
	不詳	0.6			0.6

二つの調査結果を比較すると、以下の差が発生している。

- 労働力調査の「常雇の人(有期の契約)」は18.8%、就業構造基本調査の対応する 雇用契約期間では合わせて4.5%であり、労働力調査の方が14.3ポイント高くなって いる。
- 労働力調査の「臨時雇いの人」は7.4%、就業構造基本調査の対応する雇用契約期 間では合わせて15.1%であり、労働力調査の方が7.6ポイント低くなっている。
- ・ 就業構造基本調査の結果では、雇用契約期間の(定めの有無)が「わからない」者 も8.3%存在する。

これらの分析結果から、労働力調査の「常雇の人(有期の契約)」において差が大きくみら れた。

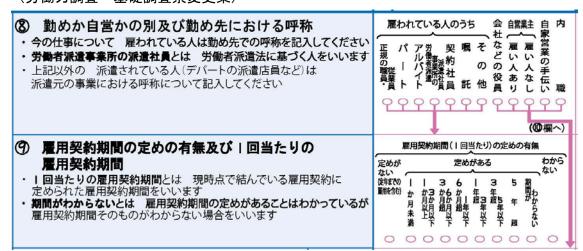
この結果を踏まえ、「就業希望の把握に関する準備調査」(試験調査)では、今回の変更案 の調査事項により調査を実施した。その結果と平成24年就業構造基本調査の結果を比較した ところ、同じ雇用契約期間ごとにおいては、回答割合の差が小さくなった。

このことから、労働力調査においても、雇用契約期間を把握することが適切であり、今回 の変更は適当であると考えている。

表2 就業構造基本調査と準備調査の比較

	H24就業構造基本調査		準備調査		比較
	調査事項	調査結果	調査事項	調査結果	(就調-準備調査)
	計	100.0	計	100.0	0.0
	定めがない	68.5	定めがない	64.1	4.5
	1か月未満	0.2	1か月未満	0.2	▲ 0.0
構成	1か月以上6か月以下	6.2	1か月以上3か月以下	2.6	▲ 0.0
比比	6か月超1年以下	8.9	3か月超6か月以下 6か月超1年以下	3.6 8.9	0.0
	1年超3年以下	3.5	1年超3年以下	4.6	▲ 1.1
%	3年超5年以下	1.0	3年超5年以下	1.1	▲ 0.1
<u></u>	その他	2.9	5年超 期間がわからない	2.0 3.9	▲ 3.0
	定めの有無がわからない	8.3	定めの有無がわからない	6.2	2.1
			不詳	2.9	▲ 2.9

(労働力調査 基礎調査票変更案)



(参考) 平成 29 年就業構造基本調査 調査票

